

メルセーによるモンゴル人教育の 構想とその挫折

第1次国共合作期における中華教育改進社との提携を中心に

水谷東洋 *MIZUTANI Toyo*

—— 本稿の課題

- 1—— 「五族共和」の出現とメルセー
 - 2—— モンゴル人の「自決」と教育にかんするメルセーの構想
 - 3—— メルセーと中華教育改進社の提携
 - 4—— モンゴル人教育のいない手をめぐると対立とメルセー
- 結論

【要旨】本稿は、第1次国共合作期におけるモンゴル人の教育にかかわるメルセーの行動をとおして、かれの生涯の活動を再検討し、以下のことをあきらかにしようとした。「五族共和」の枠組みのなかで各民族の「自決」が企図された第1次国共合作の政治状況のもと、メルセーは 에스ペラント語と民族語の同時教育による「民族自治」のいない手の育成を構想した。しかし、外モンゴルの独立をうけ、中国領内のモンゴル人の「自決」を「文化的自治」のレベルにとどめようとする漢人の思惑があらわになるなか、メルセーと中華教育改進社の提携はモンゴル人教育のいない手をめぐると対立が影をおとして挫折した。メルセーが生涯にわたり重視したモンゴル人みずからの手による学校教育は、モンゴル民族全体の統合と自立という課題をただちに実現することがむずかしい状況のなかで、民族の力をたくわえようとするものであったと把握することができる。

—— 本稿の課題

20世紀前半の中国¹⁾におけるモンゴル人の学校教育運動の歴史のなかで、メルセー (Merse, ダウール名は Mersentai, 漢名は郭道甫 [GuoDaofu], 字は濬黄 [Junhuang] 1894-1937?) は独自の構想をしめして活動した代表的な指導者の一人であるといつてよいであろう。メルセーは1930年代以降のソ連、モンゴル、中国で「反革命分子」という評価をうけたため、かれの足跡はながくあとづけられてこなかった。さる30年来、文化大革命後の中国における「少数民族革命史」の編纂、ソ連におけるグラスノスチ、外モンゴルにおける「肅清研究」の進展のなかで、メルセーの著作の発掘や史料の公開がすすみつつある²⁾。

そうした状況のもと、メルセーにかんする研究もある程度なされてきたが、かれの活動について、当初はモンゴル民族の「自決」をめざしたが、途中で中国の「少数民族」(ethnic minority) としての地位をうけいれる方向に転化したという評価がなされてきた³⁾。だが、こうした評価は、現在の中国における「少数民族」の政治的地位をふまえ、「民族区域自治」

政策⁴⁾にひきずられているとおもわれる。

本稿がとりあげる第1次国共合作期（1924年1月～1927年4月）における中華教育改進社との提携は、これまで明確にしられてこなかったメルセーの活動である。この時期のかれは、「五族共和」の枠組みのなかでモンゴル人の「自決」をめざす運動の中心にいた。1925年10月に張家口で結成された内モンゴル人民革命党で、党首についたチェレンドンロブ（ボヤンタイ、白雲梯 [巨川] 1894-1980 ジョソト盟ハラチン中旗）とならび、書記についたメルセーはもっとも重要な役割をはたした。

従来の研究において、中華教育改進社のモンゴル人にたいする教育活動は、モンゴル人の「自治」を重視したものであり、ことに中国では「民族区域自治」政策の先駆的なところみであったという評価がしめされている⁵⁾。しかし、それらの研究はメルセーの主張に目をむけておらず、漢人活動家との間にあった教育のにない手をめぐる対立をみおとしているという問題がある。

本稿は、中国の教育団体と提携するなかで発表されたメルセーの著作など、あたらしく発掘した史料を利用し、第1次国共合作期におけるモンゴル人の教育問題についてメルセーの行動に焦点をあてて分析する。第1節では、「五族共和」を民族政策の根幹とする中華民国を相手とし、1910年代後半のフルンボイルで開始されたメルセーの活動を把握する。第2節では、メルセーの著作『蒙古問題』で主張されたモンゴル人の「自決」と教育にかんする構想を再検討する。第3節では、中華教育改進社のモンゴル人教育方針についてメルセーの主張をとおして再検討する。第4節では、モンゴル人教育のにない手をめぐる対立のなかでメルセーの挫折を把握する。以上の考察をふまえ、メルセーの生涯にわたる活動にたいするあたらしい知見を提示する。

本稿でもちいる記号について、引用文中の〔 〕は原文を、……は省略を、（ ）は筆者による注釈をさす。

1——「五族共和」の出現とメルセー

メルセーは清末のフルンボイル⁶⁾・ソロン左翼鑲黄旗メヘールトでうまれたダウール人である⁷⁾。1894年、同旗の副総管をつとめたミンゴー（榮祿 1870-1945）の長男としてうまれるが、清朝支配のゆらぎのなかで、ダウールは民族としての存亡に直面していた。

清末に台頭した漢民族のナショナリズムはマンジュ民族の滅亡をスローガンとしていたが、清朝の抵抗をうけるなかで、漢、マンジュ（満洲）、モンゴル（蒙古）、チベット（西藏）、ムスリム（回）⁸⁾の「五大民族」を枠組みとする「共和政体」の建設へと落ち着いた。だが、その枠組みから排除されていたダウールは、民族としていきる手だてをかいていた。それゆえ、ことばや政治的境遇の面でちかく、よりおおきな民族であるモンゴルのなかにはいつていきのこるという選択をダウールがとった状況のなかで、メルセーは中心的な役割をはたしていく⁹⁾。モンゴルを「同系の諸民族」をひろくふくむものとして認識し、モンゴル

民族全体の政治的・文化的な紐帯をつねに念頭においた行動の指針、すなわちパンモンゴリズムは、かれの少年時代からつちかわれたものであった。

中華民国臨時大總統についた孫文 ([中山] 1866-1925 広東省) は「民族主義、民権主義、民生主義」(三民主義、1905年)を建国の理念にかかげていたが、諸民族の分離・独立をひきとめるために封建貴族¹⁰⁾の爵位を一代かぎり保障するとし、「五族」の「一律平等」をうたった¹¹⁾。しかし、各民族の独自の生存を保障しない「五族共和」は諸民族の離反をまねいた。モンゴルにかぎっていえば、1911年10月にイヘフレー(1924年、オラーンバートルと改称)で樹立されたボグド・ハーン政権は、内モンゴルやフルンボイルの出身者を糾合し、モンゴル民族全体の統合と自立を志向していた。それゆえ、孫文は「五族共和」を諸民族に説明する際、漢民族に同化させる意図や具体的なしくみにほとんどふれず、五族の「平等」や中国にとどまることの「有利さ」を強調していた¹²⁾。その点に「五族共和」をめぐることなる解釈がうまれる素地がつくられたのである。

少年時代のメルセーは1905年にハイラルの官学でマンジュ語、モンゴル語、漢語をまなび、1910年にチチハルの黒龍江省立第一中学にすすんでいるが、漢語による教育をつうじた漢文化の受容は「民治制」(道、県、府)のしかれた清末のフルンボイルで漢人当局者が奨励していたものであった¹³⁾。中華民国の成立後、モンゴルなどの諸民族にたいする教育方針は北京政府教育部や臨時教育会議などで策定されたが、諸民族の言語は漢語でおしえる授業内容の理解をたすける役割にとどめられていた¹⁴⁾。中等課程以上の教育はモンゴル人と漢人の統合教育を中国内地でおこなうものとし、モンゴル人とチベット人のための最高教育機関として中等課程の蒙藏学校(1913年3月以降、蒙藏専門学校)を北京にもうけた¹⁵⁾。

それにたいして、モンゴル人みずからの手による学校教育は清末に封建貴族が着手し、母語による生活の維持とその「近代化」を意識していた¹⁶⁾。しかし、中華民国の建国後も、個々のモンゴル人地域(旗)の行政を封建貴族にゆだねる盟旗制が存続したことを背景として、各地域のモンゴル人が教育についての統一したとりくみをおこなえずにいたことは、モンゴル旗の教育が中国当局の干渉をうけやすい要因となっていた。

モンゴル民族の統合と自立をめざすメルセーの活動は、1910年代後半にフルンボイルが中国とロシアの緩衝地帯としての「地域自治」¹⁷⁾を獲得し、1921年にそれが中国によって撤廃された経験のなかではじまる。1917年秋、メルセーはボヤンゲレル(福明泰 1896-1938? ソロン左翼鑲黃旗)らダウール人青年を糾合して「学生会」を組織し、ミンゴーに出資をえてハイラルとメハルトに初等学校を私設する。ハイラルの学校はフルンボイル副都統の貴福(1860?-? ソロン右翼正黃旗)の認知をえて1919年に官立蒙旗学校となり、翌年には中等課程が増設されており、「自治」復興のにない手を育成する拠点となった。このころ、メルセーはラテン字母のダウール文字を作成して学生におしえたといわれ¹⁸⁾、ちいさく劣勢な民族が固有性をのこしていきのこる道をロシア革命思想にみいだしていた。

モンゴル系諸民族のなかでいち早くロシア革命思想にふれていたブリヤート人との連携をはかって、「大モンゴル国」建国運動(1919年)に参加したメルセーは、全モンゴル人

の統合と「連邦制民主主義国家」の建国を主張したツェベーン・ジャムツァラーノ（1880?-1940? アガ・ブリヤート）に共鳴している¹⁹。ジャムツァラーノは、モンゴル人民党第1次綱領（1921年3月）を起草し、ちかいつ将来における「社会主義世界連邦」の実現を前提として、「連邦制」の中国にモンゴルが一共和国として参加することをこぼまないという方針をうちだす（第3項）²⁰。1921年6月にモンゴル人民政府が樹立されると、メルセーは「学生会」をフルンボイル青年党（ハルガ革命党）に再編し、翌年の夏にイヘフレーを訪問してこれと連携していった。

1923年初頭、メルセーは北京政府中ソ交渉公署の諮議・ロシア語翻訳官についている。外モンゴル、中国、ソヴィエト²¹の三者関係のなかで、モンゴル民族全体の統合と自立をメルセーははたらきかけていく。

2——モンゴル人の「自決」と教育にかんするメルセーの構想

：著作『蒙古問題』を中心に

メルセーの著作『蒙古問題』は、北京におもむいて「中ソ交渉」に参加しようとした、1923年のかれの主張をしる手がかりである。中ソ関係は、中国革命にたいする援助を企図するソヴィエトが、その対象を中国国民党と陸海軍大元帥府（広州）をひきいる孫文に一本化した局面であった。モンゴルの政治的地位をめぐる問題では、孫文が日本の行動を警戒する見地からソヴィエト軍の外モンゴル駐留を暫定的に許容したのにたいして、北京政府を掌握していた呉佩孚（1872-1939 山東省）はソヴィエトの外モンゴルにたいする関与のしかたに反対をとえ、ナヤント王（1874-1939 ハルハ・サインノインアイマフ）ら北京にいたモンゴル人封建貴族は呉と主張をあわせるという状況をむかえていた²²。

『蒙古問題』は全12章から構成されており、梁啓超（1873-1929 広東省）、チェレンドンロフによる題辞をえている。その主旨はつぎのようである。

第1次世界大戦は収束したといえども、モンゴル人とチベット人の「土地」はつぎの「世界問題」の火種となることが危惧される（第1章）。中華民国のモンゴル政策は「政治、武力、外交」の手段からなり、外モンゴルの「独立」をとりけし、モンゴル人の「土地」の開墾をすすめる、封建貴族を籠絡するなどしてきたがいずれも失敗している（第3章）。1921年春、外モンゴルはソヴィエト・ロシアの助けをかりて「国民政府」を樹立したが、かならずや中・ロ間の紛争または日本、アメリカ、イギリスなどの第3国の介入をまねくだろう（第5章）。「外モンゴル国民政府」の実権をにぎっているブリヤート・モンゴル人は、モンゴルはスイスにみならい、中立かつ自主的な世界各国との協力をはかるのがよいと主張している（第6章）。中華民国のうたう「五族共和」は「最適最美」であるが、マンジュ民族は漢民族に同化し、ムスリムは漢民族になかば同化し、完全に独立する力をうしなった。いま、固有の人民、土地、言語、宗教、政治、風俗、習慣を保持し、漢民族と鼎立できるのはモンゴル民族とチベット民族だけであるが、封建貴族の行政権や爵位を保障した

「待遇条例」は「共和政体」とかみあわない(第7章)。「蒙古青年党」は、中国は各民族の意思をエスペラント語〔世界語〕によって橋わたして、「大同連邦」を組織するのがよいと主張しており、参考にあたいする(第7章)。

以上の分析からメルセーはつぎのような結論をひきだした。

およそ1国の成立というものは土地、人民、主権を3大要素としている。もっとも肝心なものは土地と人民の2項であり、かりに主権がその時々に変更したとしても、一盛一衰は物事のつねというものである。……モンゴルが完全に土地と人民をそなえていることはすでに明白である。……中国があらそっているのはモンゴルの主権をうばうことであり、その土地と人民を自由に処理しようとしている。けれども、事実上、自由に処理することはすでに不可能である以上、その態度をあらため、モンゴルが自主の資質をそなえているとみとめざるをえないだろう。……中華民国はモンゴルとチベットの各民族の資質をはっきりと認識するべきである。その憲法においてモンゴルとチベットの土地と民族にたいする自治権〔土地民族自治権²³⁾〕を保障する条文をさだめ、平等と自由をもって各民族間の関係を待遇するのがよい²⁴⁾。

『蒙古問題』の結論は、モンゴルが自前の民族国家をたてる資質をそなえる民族(nation)であるという認識にもとづいており、メルセーの至上の目標がモンゴル民族全体の統合と自立であるとわかる。ただし、中国が分離・独立の志向に圧力をかける状況のもと、「五族共和」の枠組みのなかでの外モンゴルとの政治的統合の実現を優先課題とし、実質的な「自決」をめざすことを表明しているとよめる。こうした「民族自決」の構想は、モンゴル人民党第1次綱領(第3項)を下敷きにしていたとかがえられる。メルセーは「五族共和」のしくみをロシア革命思想によって再構築することを意図し、つぎのように主張する。

(モンゴルとチベットの各民族の自決・自治を期するという点からみて、中華民国は)一面ではエスペラント語を公用語に採用して各民族の意思を橋わたしする唯一の手段とし、一面では各民族の言語〔語言文字〕を尊重してその自由な発展を認可すべきである²⁵⁾。

ここで、メルセーがソヴィエトの「連邦制」に言及しなかったことは、出版当時の政治状況をふまえて慎重な記述につとめた結果であったことが、第1次国共合作の成立後のかれの発言からわかる(次節を参照)。『蒙古問題』では、「五族共和」の枠組みにおける民族関係の「平等」を実現するしくみについて、政治的な自己決定をおこなう民族独自の領域の保障にくわえて、エスペラント語の公用語化と母語の権利をあげ、その実践案としてハイラルにおける「蒙漢大学」の設立を提議している(第8章)。

「蒙漢大学」は「モンゴルの各界の指導者、堅固としたモンゴルと漢の民族関係、世界の各民族とつうずる人材をそだてる」ことを主旨とし、モンゴル人と漢人の統合教育をエス

ペラント語と各民族の言語をもちいておこなおうという構想である。その教育内容は人文科学と自然科学の学科のほか、モンゴル民族の文化にてらした学科として「農業牧畜科」や「宗教科」がもりこまれている²⁶⁾。

こうした、 에스ペラント語による民族間の統合教育をおこなう意義について、メルセーは「蒙俄大学（「俄」はロシアをさす）、蒙日大学……」のように²⁷⁾、世界各国の国民との交流に発展させる点をあげている。つまり、「蒙漢大学」の構想は、「五族共和」の枠組みのなかでモンゴル人とチベット人が世界各国との文化的な交流を自主的におこなうことに保障をえるねらいがあったのである。『蒙古問題』でしめされたメルセーの教育構想は「民族自治」のにない手を育成し、民族の力量をたくわえようとする戦略であったといえよう。

では、メルセーの主張は第1次国共合作の成立前夜の中国においてどのような評価をえていたのだろうか。梁啓超の題辞はつぎのようにのべている。

パリ講和会議がまさにはじまるころ……モンゴルとチベットの自治案を起草して、山東および満洲の問題にかんする諸案と同時に提出しようとした。それは、民族自決主義を徹底的に適用することによって、わが国（の自決）を世界に主張しようとおもったからである。……わたしたち漢民族は徹底的に決意して、つとめてモンゴル人を扶助して完全自治の能力を身につけさせ、将来に連邦の形式によって五色の国旗のもとでしっかりと共築しよう。モンゴル人も当然、徹底的に決意すべきであり、およそ現代に生きる人は兄弟のような関係になろうとせず、過去の小事に腹をたてて異民族を利用し、ひいては利用されてはいけない²⁸⁾。

この梁の主張は、中国全体の「自決」のなかでモンゴル、チベットの「民族自決権」をとらえ、将来における「五族共和」を枠組みとする「連邦制」の導入を容認することをのべていて、1924年1月の中国国民党第1回全国代表大会（第1次国共合作の成立）で孫文が宣言した「三民主義」（民族主義）を先どりしている。ここで梁のいう「連邦制」は、1923年12月にソヴィエトから孫文にたいして提議された「連邦から離脱する権利」をふくめることを前提とする「自由な中華連邦共和国」²⁹⁾の建設よりも、孫文が宣言した「自由にして統一ある（各民族の自由なる連合による）中華民国を組織する」³⁰⁾という文言によりちかい。梁は1920年代初頭から「連省自治」運動を指導し、中国全体の統一を実現するうえでただちに中央集権をはかるのはむずかしいという見地にたち、スイスやアメリカの「連邦制」を範とする「地方自治」の導入を目標としていた。中国におけるモンゴル人、チベット人の「自決」問題の解決がさしあたりかれらの「民族自治」の獲得であるとしても、その最初の過程に漢民族による「扶助」がなければならないというのが、この問題にたいする梁の立場であったといえる。

他方、チェレンドンロブの題辞は、モンゴル民族の「自決」をめざすうえで「民権」を向上させる必要性をのべ、モンゴル人民による「団体」の結成をよびかけている³¹⁾。かれ

は、孫文の「三民主義」(1905年)に共鳴して中国国民党にはいり、1920年8月から熱河・チャハル・綏遠特別代表の任にあっていた。かれが、モンゴル人民の「民権」が封建貴族の「専制」により抑圧されていると強調し、その程度を「奴隸」であると表現している点はメルセーの『蒙古問題』にもつうずる。

この「奴隸」とは封建貴族にたいして賦役をおっていた領民を総称するアラバト(albatu)をさしていたが、そのほとんどは生産、兵役、墓守といった個別の賦役をはたす以外、個人資産の所有をゆるさされていたように³²⁾、自由民といえる社会的身分であった。メルセーやチェレンドンロブがもちいた表現手法は、モンゴル人民による自主的な民主改革にたいする漢人の認知をえるためのプロパガンダであったが、のちにモンゴル人民にたいする「扶助」をかかげる漢人の介入をまねくよわみともなっていくのである。

『蒙古問題』を出版した後のメルセーはソヴィエト駐中国大使カラハン(1889-1937)の斡旋をえて、1923年7月から外モンゴル、モスクワ、ブリヤート・モンゴル自治州(1923年10月、ブリヤート・モンゴル自治共和国)を訪問し、ハイラルをへて北京にもどっている³³⁾。外モンゴルでの見聞は著作『新蒙古』(1923年11月)として出版され、メルセーはモンゴル人民党による人民政府の運営をたかく評価しているが、その意図をうたがわれて中ソ交渉公署の役職をとかれている。メルセーは中国国民党への入党をチェレンドンロブからすすめられるが固辞し、モンゴル人民党との連携を意識した活動を継続していった。

3— メルセーと中華教育改進社の提携

：「文化的自治」にとどめられたモンゴル人教育方針

第1次国共合作の成立後、ソヴィエトと北京政府の間で、外モンゴルにたいする中国の主権をみとめる「中ソ協定」(1924年5月)が締結されると、外モンゴルの「奪回」にむけた機運はたかまっていった。北京政府と蒙藏院は「蒙事会議」(1924年3月～7月)をひらいて、武力行使による外モンゴルの「奪回」を決議し、モンゴル人封建貴族の同意をとりつけた³⁴⁾。

この局面でメルセーは、北京政府の外モンゴルにたいする武力行使を牽制するため、中国国民党による「国民革命」を支持する漢人との提携を企図した。漢人を主体とする教育団体である中華教育改進社(1921-1928、北京)³⁵⁾でモンゴル人にたいする教育政策を立案・策定するセクション(モンゴル教育委員会)が設置されるにあたり、メルセーは「モンゴル代表」として参加する³⁶⁾。この団体は、中国全体の公教育の確立を課題とし、「国民革命」の一側面をになおうとするなかで、モンゴルなどの諸民族にたいする教育を喫緊の課題として認識し、陶行知(1891-1946 安徽省、南海大学教授、中華教育改進社幹事)が中心となり、1923年12月に比較的に漢文化の受容がすすんでいたチャハル地域のモンゴル人にたいする「平民教育」の実施に着手していた³⁷⁾。

1924年7月、メルセーは福齡([松亭] 1889-1936 フルンボイル・ソロン右翼正黄旗、貴福の

息子)をとめない、中華教育改進社第3回年次大会(南京)におけるモンゴル人教育方針の策定会議に参加する。つぎにみる、1925年7月25日に上海の敬業中学校でひらかれた中華職業教育社、江蘇省教育会など19団体との懇談の場で、「モンゴルと世界の関係」および「モンゴルの現状」と題しておこなわれたメルセーらの講演記録は、中華教育改進社の大会後、広州におもむいて孫文と面会したとも記録される³⁸⁾、メルセーの主張をしる手がかりである。かれらは、つぎのようにのべる。

外モンゴル国民党宣言にある1つの条文(モンゴル人民党第1次綱領の第3項をさす)は規定しています。中国の領域はおおきく、人民はおおく、内部の情勢は複雑ですが、中国が連邦制を実行して対外的に相互の協助をはかるのであれば行動をひとつにするところ、現在の中国では権力あらずいや内輪もめがやまないの、モンゴルはいまだ賛同できないのです。中国の人はみな、モンゴルは征伐しなければいけないとかんがえています、とくにモンゴルは武力で征伐できるところではないのです。中国の世論はモンゴルを軽視するこのような論調がおおく、きわめてモンゴル人の感情をきずつけています。以後、中国の世論は留意して、つとめて中国とモンゴルの双方が手を取り、ともに平和の境地にすすむようつよくのぞみます³⁹⁾。

この主張にみるように、メルセーと中国の教育団体の提携は、外モンゴルの政治的地位をめぐる問題を背景としていた。メルセーの主張は、中国が「連邦制」を導入することこそ、外モンゴルと中国領内にとどまるモンゴル人地域の統合が実現する可能性に期待をよせるものであった。他方、漢人側は、外モンゴルの「奪回」を武力でなそうとする北京政府の姿勢にたいするメルセーの批判をうけとめ、かれを歓迎したのである⁴⁰⁾。第1次国共合作という政治状況のなかで成立した両者の提携は、モンゴル民族の政治的地位をめぐる同床異夢であった。

では、中華教育改進社第3回年次大会において、メルセーの教育構想はどの程度実現したのであろうか。モンゴル人教育方針の協議は2日間にわたり、第1日(7月4日)には「初期計画」が協議され、教育の実施をつうじてモンゴル人と漢人の交流をおこなうことを主旨とする13項の計画が策定された。それ以前にはなかったとりくみとして、モンゴル人地域と中国各省でたがいの地理や歴史をおしえ、生活展覧会をひらくほか、モンゴル人と漢人の学生間の手紙による通信をおこなうことなどが採択された⁴¹⁾。

ところが、第2日(7月5日)のモンゴル人教育方針の協議では、メルセーと漢人出席者との間に見解の相違が生じるなか、議長の範源廉(1875-1927 湖南省、北京師範大学学長)と書記の馬鶴天(1887-1962 山西省、蒙藏専門学校教員、中華西北協会主席)により提出された原案に、陶行知が修正をくわえ、つぎのように策定されたのである。

1. 五族共和の国民的資質〔公民資格〕をつちかう。

2. モンゴル人の知識人がモンゴルを治める〔蒙賢治蒙〕よう人材をそだてる。
3. モンゴル民族の独立性：言語などを保持させ、そのすぐれた点を発展させる。
4. 現在の生活を改良し、社会生活の進化の需要に適應させる⁴²⁾。

この第1項は、モンゴル人が「国民的資質」をそなえていない、いわば「準国民」であるという漢人の認識を象徴していた。それをうけ、第2項はことなる解釈をはらむ玉虫色の内容となっている。「蒙賢治蒙」という文言を、メルセーが「モンゴル人の知識人がモンゴルの土地と人民をおさめる」と認識したとかがえられる一方、漢人側は政治的な自己決定の領域をふくまない「文化的自治」の意味で認識していたからである。

「五族共和」の枠組みにおけるモンゴル人教育方針にかかわるメルセーと漢人とのずれは、メルセーが「民族の独立性：言語など」を要求したのにたいして、陶行知が「国民的資質」の養成を重視した点にあった。このずれは、メルセーによって提出された大学教育案のあつかいにもあらわれた。モンゴル人と漢人の統合教育をエスペラント語と各民族の言語でおこなう「蒙漢大学」案は却下され、かわって「東蒙古大学」（ハイラル）ないしは「蒙藏大学」（北京）の設立が議決されている⁴³⁾。

こうした経過のなかで、陳宝泉（1874-1937 山東省、北京政府教育部普通教育司長）は「翌年（1925年）の年次大会でモンゴル人教育の推進を中華教育改進社がとりまとめる問題とする」ことを提議し、教育政策をつうじて外モンゴルの「奪回」を実現するという当初の目標をとりあげた。だが、陶行知は「教育と政治を混同するのはよくない。それよりも、教育を推進するならば提案のなかに五族共和の精神をいれた方がよい」とのべ、陳の提案を退けたのである⁴⁴⁾。この陶の見解は、外モンゴルで進行していた人民共和国の建国にむけた動きをつよく意識したものであった⁴⁵⁾。かれは、外モンゴルの「奪回」をあとまわしにする一方、中国領内にとどまるモンゴル人の分離・独立をひきとめることに力点をおくかがえをすでにかためていたのであった。

以上のように、中華教育改進社におけるモンゴル人教育方針は、外モンゴルの事実上の独立をうけ、中国領内のモンゴル人の自己決定の範囲を「言語」ととどめる内容として策定された。この教育方針は、北京政府教育部にくわえ、モンゴル人地域を勢力下においていた張作霖（1875-1928 奉天省、東北辺防督辦）、馮玉祥（1882-1948 安徽省、西北辺防督辦）にも上申されたが⁴⁶⁾、これをただちに実行にうつしたのは孫文による「国民革命」を支持した馮であった⁴⁷⁾。封建貴族と縁故関係をむすぶなどしてモンゴル人地域を掌握していた張にたいして、馮は封建貴族の排除によるモンゴル人民の「民権」の拡張をかかげていた⁴⁸⁾。それゆえ、かれは中華教育改進社のモンゴル人にたいする教育活動に期待していたが、この団体は「実力に限界があり、計画の実現にいたらない」とよみ、1925年3月、綏遠に五族学院（綏遠公学）を設立したのである⁴⁹⁾。

五族学院は、「五族の統一をはかるため、モンゴル、チベット、ムスリムの子弟の知識を向上させ、漢人、マンジュ人とともに教育を普及させる」ことを主旨とし、初等教育から

大学教育までの各課程をもうけることを予定していた⁵⁰⁾。だが、高等小学課程の講読部と武術部のみで開校した当初から、すべての課程は漢語でおしえられ、モンゴル語、チベット語は言語科目としてももうけられなかった。また、中等課程以上で計画されていた専門科目は農業、牧畜、土木、水利などであった⁵¹⁾。

じつは、こうした教育内容は、西北地域における「五族」が「一律平等」に参加する「地方自治」を構想する馮玉祥の「五族共和」観を反映したものであった。1925年2月、馮はチャハルと綏遠両特別区における大規模な農業開発に着手するが（張家口に西北墾務籌辦会を設置）、これにたずさわるモンゴル人やムスリムの人材を漢人の指導のもとで育成しようとしたのである。

しかし、開校当初から、五族学院の設立にたいするモンゴル人の反応はかんばしくなかった。入学者が比較的漢文化の受容や農業化のすすんでいたトゥメトやダラト旗からのわずかな人数にとどまった背景には、この学校の教育内容にたいするモンゴル人封建貴族の不満があり、領民の入学は積極的に奨励されなかったといわれる⁵²⁾。そのため、1925年夏にモンゴル語でおしえる師範科がもうけられたのち、モンゴル人の入学者があつまりはじめ⁵³⁾、同年末の時点で全校の学生数は約200人、その民族構成は漢25%、マンジュ15%、モンゴル27%、ムスリム23%であったと記録されている⁵⁴⁾。

4——モンゴル人教育のにない手をめぐると対立とメルセー

外モンゴルだけの独立後、メルセーが最優先とした目標は中国領内にとどまるモンゴル人の「自決」を実行することだった。1924年末、それ以前に別々に行動していた諸地域のモンゴル人活動家は北京にあつまり、コミンテルンとモンゴル人民党の指導のもとで内モンゴル人民党（1925年5月以降、内モンゴル人民革命党）の臨時執行部が発足する⁵⁵⁾。その顔ぶれは、コミンテルンおよびモンゴル人民党（1925年3月以降、モンゴル人民革命党）と連携していたメルセーらフルンボイル出身者と、中国国民党に入党していたチェレンドンロブらハラチン出身者、エンヘバト（1882-1944 チャハル・タイプス左翼牧群正白旗）らチャハル出身者からなっていた⁵⁶⁾。1925年3月、かれらは北京で蒙古在京同郷会をひらき、ちかい将来に、中国領内のモンゴル人民の意思決定をおこなう代議制の会議（内蒙全国国民大会）をへて、「内モンゴル自治地方政府」を樹立することを決議した⁵⁷⁾。その「自治」の権限はただちに具体化されなかったが、中華民国の軍機関・行政機関（都統や特別区など）との間で「権限を区分する」とし、モンゴル人と漢人の「分治」をはかることを確認している。こうした、中国におけるモンゴル人の「領域的自治」にかんする基本的な精神は、内モンゴル人民革命党第1回大会（1925年10月、張家口）に継承されていった。

しかし、内モンゴル人民党が蒙古在京同郷会の開催をつうじて結論をみなかった問題は、モンゴル人封建貴族の権限および爵位にどのように対処するかという問題であった⁵⁸⁾。1925年の夏、チェレンドンロブがモンゴル人民革命党第4回大会（9～10月、オランバール

タル)に参加し⁵⁹⁾、この問題を協議したとかんがえられる一方、エンハバトラは中華教育改進社第4回年次大会(8月、山西省太原)にオブザーバー参加し、封建貴族やチベット仏教僧侶をにない手とするモンゴル人教育の実施を提議したのだった。エンハバトラによる「モンゴル人教育の計画」⁶⁰⁾はつぎのようにのべている。

モンゴルはわが国の五大民族のひとつですが、その文化の程度や生活の状況は交通がへだてられ、言語におおきなちがいがあるため、ついにその進化の過程はとまり、後進の様相を呈しています。この辺疆が多事であり、つよい隣国がすきをうかがっている時に、わたしたちモンゴル人はみずから行動せず、他人がかわって西北を開発しようとしていることは、今日のさしせまった状況です。……しかし、モンゴル人教育は現代世界の教育法則および国内の現行の教育法令を実施できておらず……情勢をよくおしはかって特別の方法をさだめるほかありません。……ながい時がたてば、しだいにうちとけ、西北の文明を開発し、共和の基礎を堅固にし、みなこれにもとづくであります。つつしんで、以下の数条を提出し、採択の用に供します。

1. (中華民国)政府は、モンゴル人教育を専門に管理する機関の設置およびモンゴル人教育にかんする単行法規を制定し、蒙藏院に積極的な施行をになわせる。
2. (中華民国)政府は、モンゴル人にたいする就学の奨励および封建貴族やチベット仏教僧侶による学校の設立・運営を奨励する法令を制定する。
3. 各旗の行政機関の役人に、職務に必要な学識を身につけさせる。
4. 各盟旗に中学校、小学校を設立する。
5. (モンゴル語を授業言語とする)中・小学校の課程を特別に編制する。
6. 北京蒙藏専門学校は、蒙藏大学に改編する。
7. 財源は政府からの特定支出金ならび学田⁶¹⁾の下付による。

エンハバトラが、モンゴル人の自主的な教育権を要求するうえで、教育のにない手に封建貴族やチベット仏教僧侶をあげたことはどのように理解されるべきであろうか。かれらは「活仏や封建貴族はモンゴルにおいて偉大な勢力をそなえている。(かれらが)教育を提唱すれば、その進行がすみやかであるのはとわずともわかる」とその理由をそえている⁶²⁾。この教育方針には、蒙藏専門学校で要職についていたアルタンオチル(1923年12月、校長就任)らハラチン出身者の意見が反映されていたことはうたがいがなく、かれらは蒙藏院をモンゴル人の手で機能させることに期待をもってたと推測される。それでも、かれらが内モンゴル人民革命党第1回大会で中央委員会委員にえらばれて、モンゴル人地域の行政権を封建貴族からモンゴル人民に移管することをさだめた党綱領の採択を支持したことは、モンゴル人がまとまった勢力を形成する必要性を重視したためであろう⁶³⁾。

他方、内モンゴル人民革命党第1回大会の前後、馮玉祥、中国共産党、中華教育改進社

ら漢人側は一様にして、モンゴル民族には封建貴族による「専制」と「奴隷」が存在すると指摘し、それらの「弊害」を解消する手段として漢人とモンゴル人の「連帯」の必要性をうたい、モンゴル人地域における「地方自治」を漢人の指導のもとで確立することを本格的に着手する⁶⁴⁾。

先にみたエンヘバトラによる提議は、モンゴル人による「民族自治」の要求にたいする漢人の牽制を意識し、先手をとろうとしたものであった。モンゴル人地域の行政権をゆだねられている封建貴族をただちに排除した場合には権力の空白が生じるかもしれず、漢人の思惑はまさにそれを生じさせる点にあると、エンヘバトラはよんでいたのである。

このように、モンゴル人教育のにない手をめぐる問題が、内モンゴル自治の主体をどの層にするかという問題へと拡大していた状況のなかで、内モンゴル人民革命党の書記に就いたメルセーは対応をせまられていた。1925年12月、メルセーは北京の新聞『京報』にあいついで論文を発表し、封建貴族や軍閥による「搾取」を批判し、モンゴル人民が「民族自決運動」をおこした理由をのべているが⁶⁵⁾、これは内モンゴル人民革命党の活動があくまで孫文の「三民主義」(1924年1月)にそうものであると表明するためのプロパガンダでもあったとかがえられる。一方で、1926年3月に予定していたモンゴル人の地域代表者大会(内蒙各盟旗各団体代表大会)の準備にあたり、メルセーは封建貴族にたいして「立憲の方法」による待遇を提案し⁶⁶⁾、封建貴族の権限縮小をはかるうえで、かれらの合意をとりつけることを模索していたのである。

このモンゴル人地域の「自治」の主体をめぐる漢人側との対立のなかで、モンゴル人教育のにない手をめぐる問題は、すなわち「自治」のにない手をだれが、どのように育成するのかという点にかかわり妥協するわけにはいかない局面であった。1926年1月、メルセーは中華教育改進社にモンゴル人教育にかんする論文をよせ、つぎのようにとう。

1、わたしたちはモンゴルが中国の一部であるとみとめるか？ 2、わたしたちはモンゴルが教育をもとめているとみとめるか？ 3、もしモンゴルが教育をもとめるならば、その目的は多数者の利益のためであるか、少数者の利益のためであるか？ 4、もしモンゴル教育の目的が多数者の利益であるとき、その施策の方針はモンゴル民族の現在の状況にもとづいてさだめるか、それともふるいままの状態をつづけてなおざりにする方法を敷衍するのか？

以上4つの問いは、わたしたちが1つめの問いにこたえられるならば、そのほかの3つは簡単に解決することが可能だ。わたしたちがモンゴルを中国の一部であるとみとめるならば、当然、モンゴル人民の程度を向上させ、そのほかの民族とおなじく立国の義務につくさせ、またおなじく立国の権利を享受させるべきである。……

こうした規準にもとづいて今日の蒙藏および蒙旗などの学校をみれば、単にモンゴルの状態になっていないだけでなく、その卒業生のモンゴル語につうじない者もまたみなそうであり、まったく価値がないとはいえないが、言語につうじない数百万の

モンゴル民族のなかにはいって指導をおこなうことがどうしてできるだろうか！ ゆえに、これらの教育機関は中国内地で服務するモンゴル人官僚をつくりだすことができても、モンゴルのために人材をうみだすことはできないのである⁶⁷⁾。

「モンゴルの教育はモンゴル民族のためにもうけるべきである」⁶⁸⁾と結論づけられたこの論文の末尾には陶行知による解説がふされている。陶は、中華教育改進社のモンゴル人教育方針がさだめた「五族共和の国民的資質をつちかう」(第1項)という原則をメルセーがみおとしていると指摘したうえで、「共和は自治をわすれず、自治は共和をわすれず」〔共和不忘自治、自治不忘共和〕と反駁した⁶⁹⁾。中華教育改進社のモンゴル人にたいする教育活動は、漢民族との「連帯」なくしてモンゴル人の「自治」は確立しえないという陶の態度に帰結したのであった。

このやりとりをへて、メルセーと中華教育改進社の提携は破局をむかえ、この団体ではその後、モンゴル人教育は議論されなくなる。五族学院は、馮玉祥が張作霖にやぶれたのち、1927年にモンゴルなどの諸民族にたいする教育を主旨としない綏遠中山学院(1934年、綏遠省立工科職業学校)に改編されていった。

それにたいして、内モンゴル人民革命党は、1925年末までにオランブートルでの党員幹部の育成に着手し、翌年には包頭に軍官学校を設立するなど、自主的な教育活動をおこなった⁷⁰⁾。しかし、モンゴル人による「自治」のにない手をより広範に育成する学校教育をモンゴル人地域において確立するにいたらなかった要因のひとつには、封建貴族の権限縮小をいそいだメルセーの強硬な姿勢があった⁷¹⁾。第1次国共合作期のメルセーが挫折した内的な要因は、モンゴル人地域における封建貴族の行政権のあつかに慎重な立場をとったハラチン出身者との路線対立のなかで、中国領内のモンゴル人の「自決」運動を一枚岩なものとしできなかった点にあったといえる。

—— 結論

本稿でえられた知見をふまえてメルセーの生涯にわたる活動を把握するならば、かれの活動の目標はあくまでモンゴル民族全体の統合と自立であった。

メルセーにかんする従来の研究では、1928年夏にフルンボイルの「自決・自治」を目標とした武装蜂起の失敗を転機とし、メルセーは張学良(1898-2001 奉天省、東北政務委員会主席)のもとでモンゴル人の「文化的自治」を志向するようになったと評価されている。事実、メルセーは1929年に出版した著作『蒙古問題講演録』のなかで、ソヴィエトがモンゴル人民共和国に自主的な外交をおこなわせず、モンゴル民族全体の自由な連携がさまたげられている状況をとらえ、中国にとどまっているモンゴル民族は独立国家を建設せずに漢民族と提携することが得策であるとのべている⁷²⁾。同年、メルセーが校長となり瀋陽で設立された東北蒙旗師範学校は中等課程の師範教育をモンゴル語でおしえた学校であるが、

モンゴル人以外の民族からも学生を募集し、モンゴル人地域の運営にたずさわる漢人の人材を育成する役割をもになっていた⁷³⁾。

しかし、本稿でみたように、メルセーによるモンゴル人の「民族自決」と教育の構想は、第1次国共合作期における馮玉祥や中華教育改進社との対立のなかで挫折を経験していた。メルセーは、「民族自決権」を承認して将来の「連邦制」の導入をうたいさえもした中国がモンゴル人の分離・独立に圧力をかける状況のもと、中国の「五族共和」の枠組みのなかで外モンゴルとの政治的統合を課題にして実質的な「自決」をめざしていた。それが、外モンゴルが単独で人民共和国を建設する道をあゆむ状況をうけ、中国領内にとどまっているモンゴル人による「領域的自治」とそのにない手を育成する教育の確立を優先課題としていったのである。

『蒙古問題講演録』の主張および東北蒙旗師範学校の教育内容は、中東鉄道戦争（1929年）でソヴィエトと交戦する張学良と提携したメルセーがとりえた政治的選択の限界をあらわしていたと再評価するのが妥当ではないだろうか。1931年初頭に東北蒙旗師範学校の校長職をはく奪されたメルセーは、満州事変がおこると、フルンボイルの「自決・自治」をめざす武装蜂起をふたたび計画し、日本の援助をえることをもいとわなかった⁷⁴⁾。東北蒙旗師範学校でまなんだモンゴル人学生のおおくは、満洲国におけるモンゴル人と漢人の「分治」の実現に参画し（1932年、興安省の設置）、のちの日本の敗退後、中国国民党と共産党がともに勢力を確立できなかった権力の空白において東モンゴル自治政府（1946年4月、ワングィンスム）を樹立し、高度の「民族自治」をめざしていった。

教育活動をつうじてメルセーを再検討するとき、中国領内のモンゴル人が政治的な自己決定をおこなう力をたくわえ、モンゴル語による知識をつうじて外モンゴルとの紐帯を維持するというメルセーの戦略がうかびあがってくる。それにたいした漢人は、外モンゴルの「奪回」という願望をあとまわしにし、中国領内のモンゴル人地域の掌握をめざす過程でモンゴル人の「文化的自治」をみとめもしたが、それが現在の中国における「民族区域自治」政策の枠組みに相似するとすれば、諸民族を分離・独立を志向しない民族（ethnic minority）として国内に引きとめようとした点に発想が通底しているからである。それはメルセーにうけいられるものではなかったのである。

〈注〉

- 1) 本稿は、中華民国（1912年1月～）と中華人民共和国（1949年10月～）を区別する必要がない場合、「中国」と表記する。
- 2) メルセーの代表的な著作として以下があげられる。郭道甫『蒙古問題』出版者・出版地不明、1923年4月（出版年は梁啓超の題辞の記述による）。郭濬黄『新蒙古』出版者・出版地不明、1923年11月。郭道甫『蒙古問題講演録』東北蒙旗師範学校、瀋陽、1929年11月。郭道甫『呼倫貝爾問題』大東書局、上海、1931年11月。このほかの著作をふくめ、メルセーの著作集が遺族により出版されている（奥登挂編『郭道甫文選』内蒙古文化出版社、2009年5月）。本稿はメルセーの著作を引用する場合、原版を利用する。

- 3) 代表的な研究として以下があげられる。中見立夫「ナショナリズムからエスノ・ナショナリズムへ——モンゴル人メルセーにとっての国家・地域・民族」、毛里和子編『中華世界——アイデンティティの再編 (現代中国の構造変動7)』東京大学出版会、2001年、pp. 121-149。于逢春「中華民国期における蒙旗教育に関する一考察——奉天東北蒙旗師範学校を中心に」『広島大学大学院教育学研究紀要』第3部第51号、2002年、pp. 107-115。郝維民「郭道甫與蒙古民族問題 (代序)」、前掲、『郭道甫文選』、pp. 1-12。
- 4) 「民族区域自治法」(1984年5月制定) について、中国では「民族自治と地方 (「区域」) 自治を結合したもの」と説明されているが、この説明は実態を正確に反映するものとなっていないことが指摘されている (ユ・ヒョジョン「韓国・中国におけるマイノリティ対応語とその政治社会的含意」、岩間暁子、ユ・ヒョジョン編『マイノリティとは何か——概念と政策の比較社会学』ミネルヴァ書房、2007年、pp. 223-226)。
- 5) 代表的な研究として以下があげられる。牧野篤『中国近代教育の思想的展開と特質——陶行知「生活教育」思想の研究』日本図書センター、1993年、pp. 259-261。涂雪峰「陶行知與内蒙古の平民教育」『内蒙古民族大学学报 (社会科学版)』第27卷第2期、2001年6月、pp. 55-57。
- 6) 本稿でいうフルンボイルは、興安嶺以西に位置し、ハイラルを中心にして外モンゴルとロシアに接する地方をさす。
- 7) 清朝時代のダウールはソロン (現在のエヴェンキの一部) とともにブトハ八旗として編制され、嫩江流域のブトハに定住して農業をいとなみ、シャマニズムを信仰していた。1730年代前半、フルンボイルをロシアから防衛するよう清朝の命をうけ、ダウールとソロンの一部はホーチン・バルガとともにフルンボイルに入植した。ダウールのことばは、語彙の面でモンゴル語につうずるが固有の文字をもたず、書きことばではマンジュ文字をかりていた。フルンボイルやブトハの副都統衙門では、清朝の公用語であったマンジュ語の識字率が比較的たかかったダウールから官僚に登用される者がおおかった (池尻登『達斡爾族』満洲事情案内所、新京、康德6年[1939年]、pp. 17-21)。
- 8) イスラム教を信仰するチュルク系の諸民族をさす。
- 9) ユ・ヒョジョン「ダウールはモンゴル族か否か——1950年代中国における『民族識別』と『区域自治』の政治学」、ユ・ヒョジョン、ボルジギン・ブレンサイン編『境界に生きるモンゴル人世界——20世紀における民族と国家』八月書館、2009年、pp. 183-188。
- 10) モンゴルの封建貴族について、本稿はさしあたり、モンゴル盟旗制度において旗の行政長官 (ジャサグ) を世襲した王公をさすと定義しておく。
- 11) 「臨時大總統孫文宣言書」(1912年1月1日)。『民国藏事史料匯編』(第1冊) 張羽新、張双志編纂、学苑出版社、2005年、pp. 31-32。モンゴルの封建貴族にたいする待遇 (「蒙古待遇条例」1912年8月公布) の策定過程では、「土地をおさめる権利」の明文化をもとめたモンゴル側の要求を中華民国はしりぞけるなど、モンゴル旗における封建貴族の権限は明確にされなかった (烏力吉陶格套『清至民国時期蒙古法制研究』内蒙古大学出版社、2007年、pp. 99-101)。
- 12) 「臨時大總統孫中山致貢桑諾爾布等蒙古各王公公電」(1912年1月28日)。前掲、『民国藏事史料匯編』、pp. 32-33。
- 13) 「宋小濂籌邊條陳」『呼倫貝爾志略』程廷恒監修、出版者・出版地不記載、1923年、p. 77。
- 14) 「蒙藏回教育計画案」(1912年7月)。『歴届教育会議議決案匯編』邵爽秋等編、教育編訳館、上海、1936年、p. 19。
- 15) 「蒙藏学校章程」(1913年3月7日) 北京政府教育部。前掲、『民国藏事史料匯編』、pp. 135-137。
- 16) 清末のモンゴル人封建貴族による学校教育としてグンセンノロブ王 (1871-1930 ジョソト盟ハラチン右旗) のとりくみがあげられる。かれは日本式の学科科目を導入した初等学校 (崇正学堂、守正学堂、毓生女学堂) を設立して領民一般にまなばせたほか、日本からの教員の招聘、日本への留学生

の派遣、ラテン文字によるモンゴル語新聞の発行、図書館の設立などをつうじて若い知識人を輩出した（フフバートル『漢語影響下におけるモンゴル語近代語彙の形成：中国領内の内モンゴル定期刊行物発達史に沿って』一橋大学博士論文、1998年、pp. 19-25）。

- 17) 北京政府とロシアの間で締結された「呼倫条約」（1915年11月6日）は、フルンボイルを両国の「緩衝地帯」とし、中東鉄道（東清鉄道）および資源開発の利権をロシアにみとめるほか、フルンボイル副都統に「巡安使」の権限（省長に相当）をあたえて内政をゆだねた（王欽崖編『中外旧約章匯編』2、三聯書店、1982年、pp. 1124-1125）。
- 18) 阿・恩克巴図、額爾根巴雅爾「我們所知道郭道甫」『呼倫貝爾史志資料』第1輯、呼倫貝爾盟地方志辦公室、1985年、pp. 109-110。
- 19) 二木博史「大モンゴル国政府の成立」『東京外国語大学論集』54、1997年、p. 41。
- 20) 二木博史「ダムバドルジ政権の内モンゴル革命援助」『一橋論叢』92（3）、1984年、pp. 376-378。
- 21) 本稿は、ロシア・ソヴィエト連邦社会主義共和国（1917年成立）とソヴィエト社会主義共和国連邦（1923年3月成立）の双方をさす総称として「ソヴィエト」と表記する。
- 22) 『聯共（布）共産國際與中国国民革命運動：1920-1925』北京党史研究室第一研究部訳、北京図書館出版会、1997年、p. 197。
- 23) 中見は「土地民族自治権」を「土地、民族、自治権」と日本語訳したほか、メルセーは『蒙古問題』においてモンゴル人の「文化的自治」を主張したと解しているが、これは氏の誤読であるといえる（前掲、中見論文、pp. 131-132）。
- 24) 郭道甫『蒙古問題』、p. 64。
- 25) 同上、p. 65。
- 26) 同上、p. 66-68。
- 27) 同上、p. 98。
- 28) 梁啓超「叙」、郭道甫『蒙古問題』、pp. 1-2。
- 29) 前掲、『聯共（布）共産國際與中国国民革命運動』、p. 343。
- 30) 「中国国民党第一次全国代表大会宣言」（1924年1月23日）。『孫文全集』第9巻、中華書局、1986年、p. 119。
- 31) 白雲梯「叙」、郭道甫『蒙古問題』、p. 3。
- 32) 楊強『清代蒙古族盟旗制度』民族出版社、2004年、pp. 168-169。
- 33) 前掲、阿・恩克巴図、額爾根巴雅爾、p. 112。
- 34) 広川佐保「1920年代、内モンゴルにおける制度改革とモンゴル王公——北京政府、張作霖との関係から」『東方学報』91(4)、東洋文庫、2010年、pp. 27-52。
- 35) 中華教育改進社（1921-1928）は新教育共進社、中華職業教育社、江蘇省教育会などが合流して設立され、その理事には梁啓超らを中心に、デューイ（1859-1952）らアメリカの教育家がくわわっていた。「中体西用」（儒学とヨーロッパ式科学の折衷）から進歩主義教育（新教育）への転換をかかげ、教育の担い手・受け手として「平民」の存在をうちだした点に特徴がある（汪楚雄『啓新與拓域：中国新教育運動研究（1912-1930）』山東教育出版社、2010年、pp. 184-201）。
- 36) 「組織蒙古教育委員会案」『新教育』第8巻第3期、中華教育改進社、北京、1924年4月、p. 471。『新教育』の引用について、本稿は各年次の合冊版をもちいる。
- 37) 「中華平民教育促進会総会之進行方針與計画」『新教育』第7巻第5期、1923年12月、p. 425。
- 38) 前掲、阿・恩克巴図、額爾根巴雅爾、p. 112。
- 39) 「歡迎蒙古教育代表紀 蒙古現状之一斑・與世界之關係」『時事新報』上海、1924年7月26日第3版第4面。
- 40) 同上。および「教育學術団体在南京開会」『東方雜誌』第21巻第14号、上海、1924年7月25日、p. 6。

- 41) 「学術会議紀録」『新教育』第9巻第3期、1924年10月、pp. 542-544。
- 42) 同上、pp. 546-547。
- 43) 「蒙古教育組」『新教育』第11期第2期、1925年9月、p. 251。
- 44) 前掲、「学術会議紀録」、pp. 544-545。
- 45) 陶行知「外蒙古独立之回想」『申報』（平民周刊）上海、1924年8月23日。
- 46) 『中華教育改進社第四次社務報告』1925年6月、北京、p. 44。
- 47) 「郭松齡クーデター」（1925年12月）の勃発までの時点で、張作霖はフルンボイルとジリム盟を、馮玉祥はシリーンゴル盟およびチャハル（チャハル特別区）、オラーンチャブ盟（綏遠特別区）、ジョーオダ盟とジョソト盟の一部（熱河特別区）、アラシャン、エジナを勢力下においた。
- 48) 第2次奉直戦争の終結直後、馮玉祥（西北軍）は、直隸派を離脱して国民軍を創設すると表明し、孫文の北京いりを実現するために、北京政府から大總統の曹錕（1862-1938 河北省）を追放した（1924年10月、北京政変）。これにともない、馮が、愛新覺羅・溥儀（1906-1967）をも北京から追放したことは、マンジュ人やモンゴル人の封建貴族にたいする「待遇条例」の効力をゆるがせた。しかし、孫文の死去をうけて大總統についた段祺瑞（1865-1936 安徽省）は「善後会議」（1925年2月～4月）をひらき、中央政府と各地方の関係を協議する場をもうけて国家体制の維持をはかったが、この会議に招集されたモンゴル人地域の代表者は封建貴族からなっていた。
- 49) 「五族学院概況」『綏遠教育季刊』第2号、綏遠教育庁、1925年8月、p. 36。
- 50) 「五族学院事項」『綏遠教育季刊』創刊号、綏遠教育庁、1925年2月、pp. 63-65。
- 51) 同上。
- 52) 同上、p. 23。
- 53) 前掲、「五族学院概況」。
- 54) 「西北教育一年來發達之概況」『西北彙刊』第1巻第11期、西北彙刊社、張家口、1925年11月、p. 19。
- 55) 二木博史「ダムバドルジ政権の内モンゴル革命援助」、pp. 369-370。
- 56) 同上、p. 369。
- 57) 「内蒙全国国民大会議定大綱」は、人民代表者を選出する地域として、「内モンゴルの各盟、フフノール（青海）、フルンボイル、アラシャン、エジナ、チャハルなど」をあげ、中国領内のすべてのモンゴル人地域の代表者による大会の開催をめざしていた。また、蒙古在京同郷会は、中国国民党の主導による中国全体レベルの「国民会議」が開催される場合（未開催）、モンゴル人代表を参加させることを視野にいれてもおり、中国領内の各モンゴル人地域にくわえ、「外モンゴルの各アイマク、ウリヤンハイ、ホブド」からも人民代表を選出することを主張している。このことは、内モンゴル人民党が、モンゴル民族全体の政治的統合を至上の目標としていたことの証左であるといえる。また、人民代表を選出する方法について、北京にいる封建貴族による買収をうけないよう、各モンゴル人地域で民主的な選挙をおこなうと規定し、「善後会議」においてモンゴル人地域における行政権の保持を主張した封建貴族と対決する姿勢をあらわしている（『蒙古民族自決運動』南満洲鉄道株式会社庶務部調査課、大連、1926年3月、pp. 17-21）。
- 58) 前掲、『蒙古民族自決運動』、p. 19。
- 59) 1925年の夏、メルセーは、チェレンドノブとともにモンゴル人民革命党第4回大会に参加したと推測される。この大会で、フルンボイル青年党は、モンゴル人民革命党の東方部として正式に認知された（前掲、二木博史「ダムバドルジ政権の内モンゴル革命援助」、pp. 368-369）。
- 60) 「蒙古教育之計画」『新教育』第11巻第2期、1925年9月、pp. 253-256。この計画は、以下の順に連名で提議された。エンヘバト、イ・デチン（伊徳欽 [圭臣] 1893?-? ジョソト盟ハラチン右旗）、エンヘ布林（呉恩和 [冠卿] 1895?-? ジョソト盟ハラチン右旗）、サインバヤル（包悦卿 1894-1939 ジョソト盟ハラチン右旗）、ワンダンニヤム（1872-1926 イフジョー盟オルドス右翼前旗）、マンダル

ト（李鳳岡 [潤身] 1892-? ジョソト盟ハラチン右旗）、リンチン、ポヤンゲレル、ウルジー（施雲卿 [祥庭] 1895-? ジョソト盟ハラチン右旗）、アルタンオチル（金永昌 [勲卿] 1888-1947 ジョソト盟ハラチン中旗）。

- 61) 学田は、学校設立・学校経営の財源とする目的でもうけられた公有田をさす。
- 62) 前掲、「蒙古教育之計画」、p. 254。
- 63) 「内モンゴル人民革命党第1回大会宣言」（モンゴル語）は、「内モンゴル人民革命政府」を樹立することを党綱領の全体目標としてさだめ、その実現にかかわる課題の1つに学校教育の確立をあげている。その教育方針は、「(中国) 国家の財源により、モンゴル語でおしえる高等、中等、初等の各種の、人民の学校を設立することに尽力する」（第1項）、「貧困層のこどもは学費を徴収せずに教育を受けさせる」（第2項）とかかげられた（*Dotuyadu Mongyol-un Arad-un Qubisyalu Nam-un Nigedüger Yeke Qural-ača olan tümen arad neyite-dür tungqaylan jarlaqu bičig*, *Dotuyadu Mongyol-un Arad-un Qubisyalu Nam-un Töb qoriy-a*, pp. 16-17. 日本外務省記録『満蒙政況関係雑纂・内蒙古関係・第1巻』芳澤謙吉作成、大正15年[1926年]6月8日）。
- 64) 「蒙古奴才制度之根本削除」『西北彙刊』第1巻第5期、1925年10月、pp. 24-27。「中国共産党四届一次拡大執行委員会關於蒙古問題決議案」（1925年10月）、『民族問題文献匯編』中共中央統戰部編、中共中央党校出版社、pp. 38-39。陶行知「内蒙古革命與教育」『新教育評論』第1巻第4期、中華教育改進社・北京大学教育系共編、北京、1925年12月、pp. 3-5。
- 65) 「蒙古民族自決運動之先聲 取消蒙古王公制度宣言書」『京報』1925年12月21日第3面、「蒙古全体平民警告王公 痛述推残教育实行愚民政策之制度」『京報』1925年12月25日第5面など。
- 66) 「内蒙将開国民代表大会 内蒙各盟旗各团体代表大会宣言」『京報』1926年1月26日第3面。
- 67) 郭道甫「蒙古教育之方針及其辦法」『新教育評論』第1巻第7期、1926年1月、pp.15-16。
- 68) 同上。
- 69) 同上、pp. 17-18。
- 70) 前掲、二木博史「ダムバドルジ政権の内モンゴル革命援助」、p. 372。
- 71) 1927年春、メルセーはアラシャンホシヨド旗（アラシャンオイラート旗）の改革に失敗する。同旗の印章管理官・ダナダが、寧夏道道尹・邵遇芝にあてた書簡（モンゴル語）によれば、メルセーは「内モンゴル自治を促進し、五族共和の大義を完成させることをねがう」とかかれた国民連軍第1師団長・宋哲元（1885-1940 山東省）の書簡をもって来訪し、「旗を内モンゴル人民革命党に加盟させたうえで、政務処の大半の官僚の署名をえて、旗の内政がつかさどる公費支出にかんする会議を掌握しようとしたが、支持をえることができなかった（*Tamay-a-yin Qereg-yi Sidqen Qamiyarıysan tusalayči Danada-ača Yirıai-yin Daoyi Tüsimel Šou*, 1927.3.21, アラシャン左旗文書館）。
- 72) 郭道甫『蒙古問題講演録』東北蒙旗師範学校、1929年11月、p. 19。
- 73) 邵俊文「蒙旗処工作之報告」『蒙旗旬刊』第1巻第9期、東北政務委員会蒙旗処、瀋陽、1929年、pp. 10-16。
- 74) 曉敏「満洲国成立前のフルンボイル青年党の動き」『中国21』vol. 31、愛知大学現代中国学会編、2009年5月、pp. 81-84。